

第56期 事業報告書

株主総会ご提供資料



私たちはWaku-Wakuする未来創りに参加します。

目次

株主の皆さまへ IDグループがお伝えしたいこと

その① 決算状況・配当状況	P3
その② Next 50 Episode II 「Ride on Time」	P5
その③ 未来に向けたIT戦略	P7
その④ 人材戦略	P9
その⑤ サステナビリティへの取り組み	P11
その⑥ IDグループの1年	P13
事業報告	P15
連結計算書類	P33
計算書類	P35
監査報告	P37

以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本書には記載していません。

- ・「株式の状況」のうち、「当社役員に対し事業年度中に交付した株式」「その他株式に関する重要な事項」
- ・「会社の新株予約権等に関する事項」
- ・「会社役員に関する事項」のうち、「責任限定契約の内容の概要」「補償契約の内容の概要」
- ・「役員等賠償責任保険契約に関する事項」
- ・「会社の体制および方針」のうち、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」「株式会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ・「会計監査人の状況」のうち、「責任限定契約の内容の概要」「補償契約の内容の概要」
- ・「連結計算書類」のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・「計算書類」のうち、「株主資本等変動計算書」「個別注記表」



株式会社 IDホールディングス

証券コード：4709

IDentity

誇り

Pride

私たちは、損か得かで判断するのではなく、正しいか正しくないかで行動します。

ミッション

Mission

私たちは **Waku-Waku** する未来創りに参加します。

三命

Attributes

- 卓越した技術 (High Technology) はIDグループの生命
- 高品質のサービス (High Quality) はIDグループの使命
- 未知への挑戦 (Challenge) はIDグループの命題

3つの組織

Organization

- 「前向きな姿勢」を怠らない組織
- 「明日の組織作り」を怠らない組織
- 「人間力作り」を怠らない組織

株主の皆さまへ

中期経営計画 Next 50 Episode II 「Ride on Time」最終年、 成長戦略を加速します

代表取締役社長
兼 グループ最高経営責任者

船越真樹



Q. 前期の決算は？

2024年3月期の売上高は営業活動の強化により、過去最高の326億80百万円となりました。また、利益については従業員への還元などを進めたものの、利益率の高いDX関連ビジネスの拡大が増益に寄与しました。そのため、営業利益、経常利益、当期純利益ともに過去最高を達成し、3期連続の増収増益となりました。

Q. 今後注力する分野は？

今、情報サービス産業ではクラウドやデータセンターの市場規模が急速に拡大しており、システムマネジメントやITインフラサービスの需要が増加しています。当社グループは高度運用・ITインフラ領域を注力事業として経営資源を集中し、収益の拡大を目指します。また、未来への種まきとしてAIに特化した新会社の設立や、先端技術に関する3件の特許取得といった新しい取組みも進めています。Waku-Wakuする未来に向けて、挑戦を続けていきます。

Q. 今期の見通しは？

中期経営計画の最終年度となる2025年3月期はさらなる成長を目指し、採用活動とDX技術者育成の強化や、注力分野への戦略的な人材配置を進めます。また、引き続き国内のDX関連のIT投資は活発な見通しで、当社グループ業績も堅調に推移することが見込まれます。そのため今期は4期連続の増収増益を目指し、売上高350億円、営業利益30億円を目標とします。

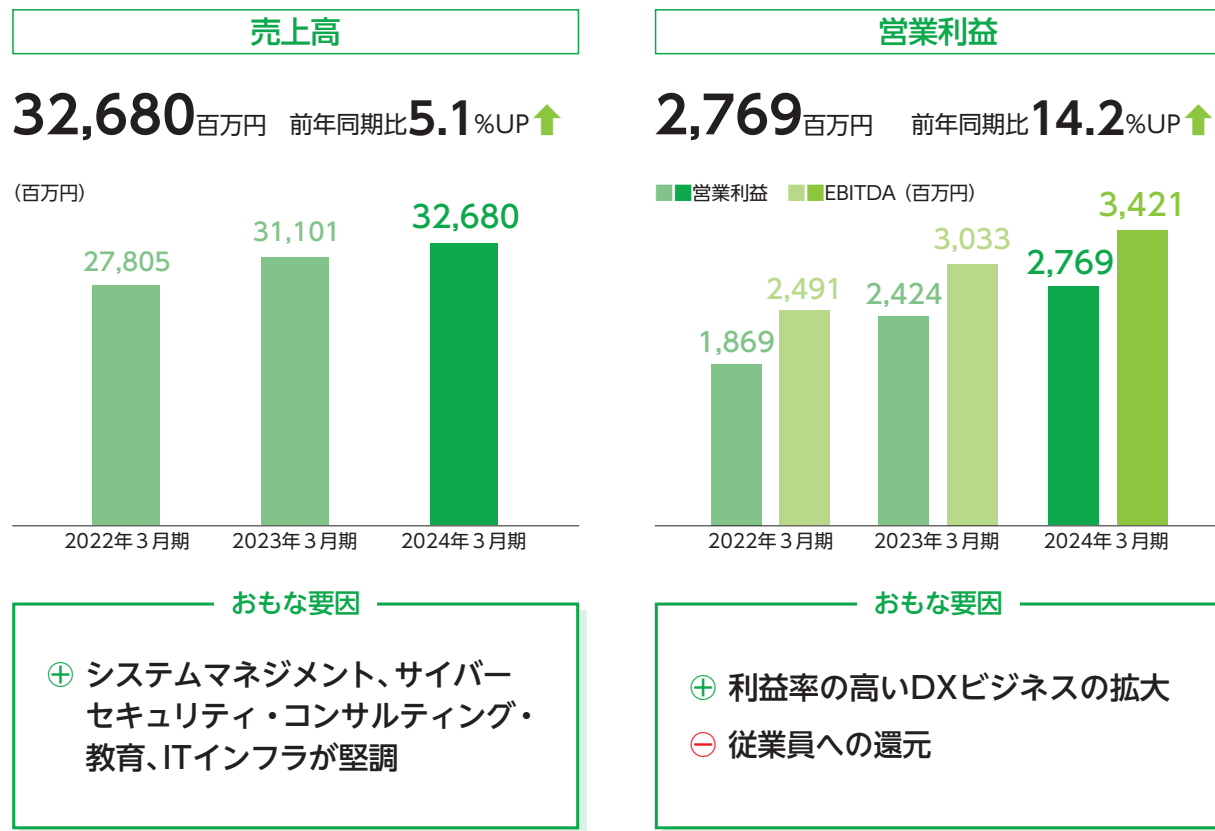
Q. 今期の配当方針は？

当社は、2024年10月20日に創立55周年を迎えます。これもひとえに株主の皆さまをはじめ、関係各位の長年にわたるご支援の賜物と、心より厚く御礼を申し上げます。つきましては2025年3月期の期末配当において1株あたり5円の記念配当を予定しています。これにより、1株当たり年間配当予想は55円となります。

IDグループはこれからも企業価値の向上に努め、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいります。

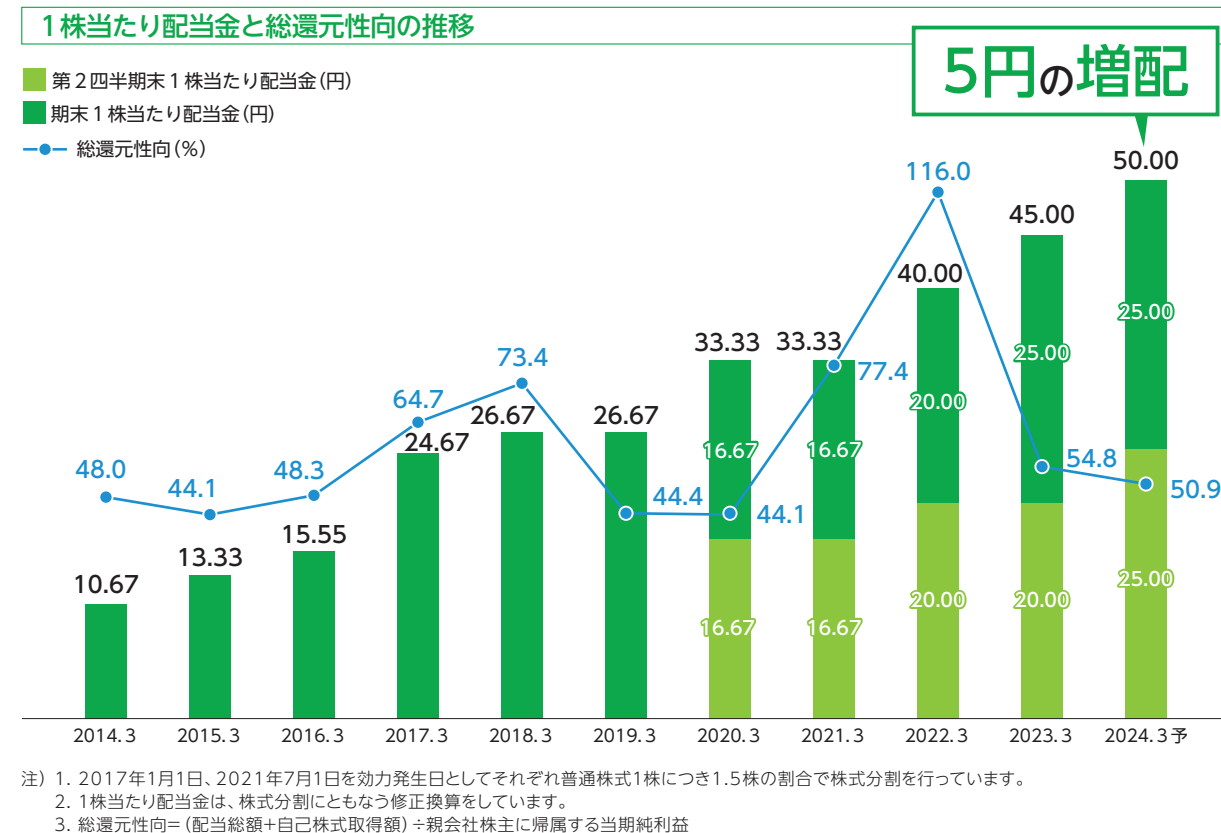
その① 決算状況・配当状況

売上、利益ともに過去最高を更新、
3期連続の増収増益を達成！



注) 2024年3月期より、従来のサービス名「システム運営管理」を「システムマネジメント」に変更しています。
なお、サービス名の変更は事業内容の変更をともなうものではありません。

2014年3月期から 8 回の増配、2 回の分割を実施し、
配当金額は 4 倍以上に！

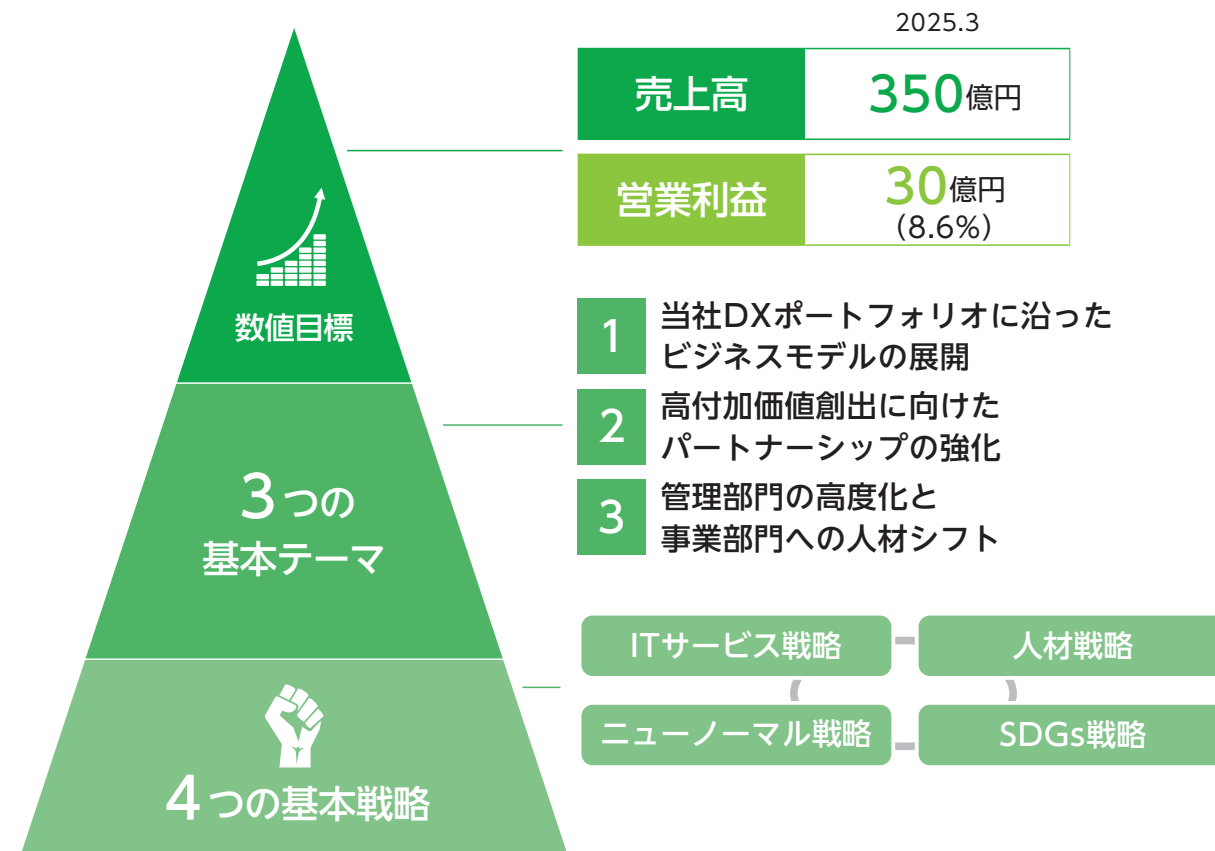


2025年3月期は1株当たり5円の創立55周年記念配当を実施
1株当たり年間配当は55円を予定！

その② Next 50 Episode II [Ride on Time]

■ 中期経営計画の概要

企業価値の向上と、**従業員**や**ビジネスパートナー**の還元で、さらなる成長サイクルの実現へ！



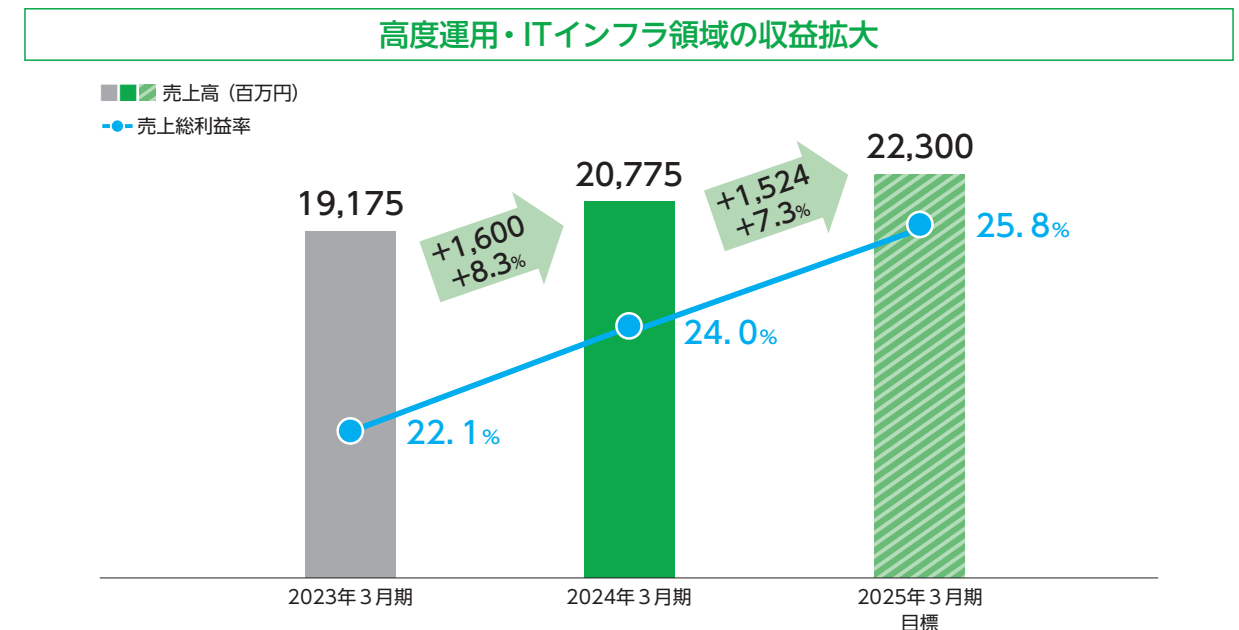
注) ビジネスパートナー：プロジェクトとともに遂行していただくITパートナー

■ 2025年3月期の注力分野

利益率の高い高度運用・ITインフラ領域に
経営資源を集中し、収益の拡大を図ります

Point 1 育成したDX人材の高度運用・ITインフラ領域への戦略的な配置

Point 2 ビジネスパートナーとの協業強化による取引拡大

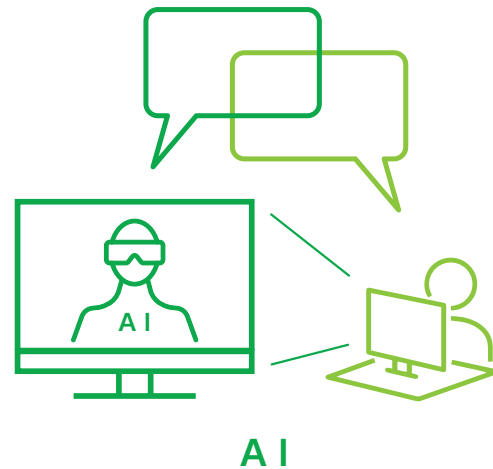


注) 「高度運用・ITインフラ領域」とは、AI,自動化,マルチクラウド,コンテナ等のIT技術を活用したシステム運用・ITインフラ開発・セキュリティソリューションおよびそれらを支えるコンサルティング・人材教育事業を指します。

その③ 未来に向けたIT戦略

先端技術を活用し、Waku-Wakuする 未来創りにチャレンジしています

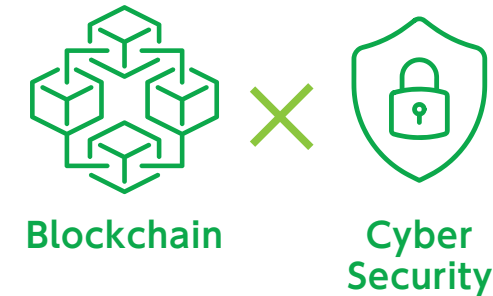
AIに特化した新会社を設立



対話型AIチャットサービス「ID AIコンシェルジュ」の販売を開始しました。情報の秘匿性やセキュリティを保証したサービスであり、ビジネス文章の作成やアイデア創出、多言語翻訳や議事録要約など、幅広い領域で活用できます。また、AIに特化した新会社「(株)ID AI Factory」を4月に設立しました。業務効率化や付加価値向上を目指し、システムの開発、運用、セキュリティ分野を中心としたAIサービスおよびコンサルティングを提供します。

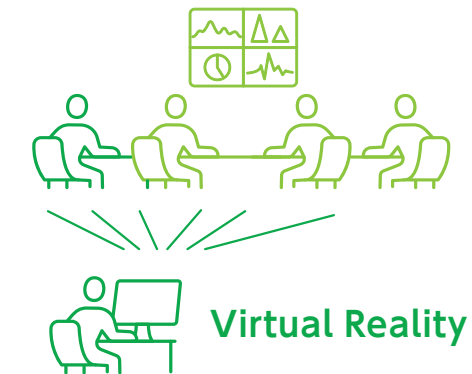
AIの技術革新が日々加速するなか、私たちは最先端のAI技術とビジネスを融合させ、お客さまの新たな価値創造に貢献できるよう尽力します。

特許を3件取得！ブロックチェーンへの当社の挑戦



当社は2024年3月期に、ブロックチェーンを利用した特許を3件取得しました。ブロックチェーンとはデータの改ざんを困難にするセキュアなデータベース技術の一種で、おもに金融分野で活用されています。当社はより広い領域で活かせるよう、特許技術と既存事業とを組み合わせた新しいサービスの創出を進めています。これからも新技術の活用アイデアの模索を続け、IDグループの事業成長に繋げていきます。

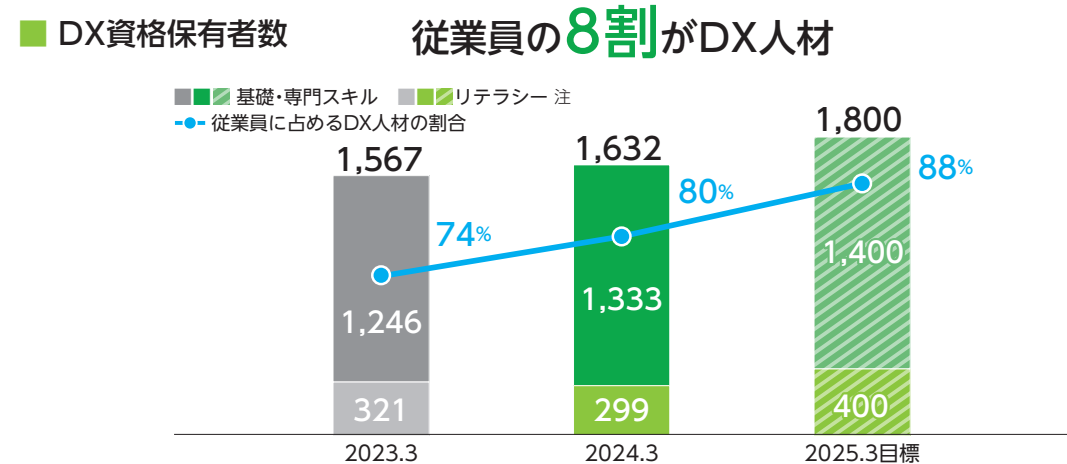
メタバースを使ってシステム運用に革命を！



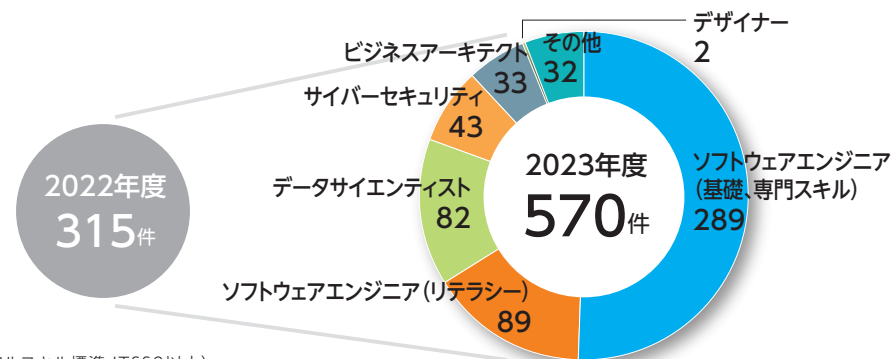
メタバースを活用したオペレーションセンター「ID-VRPOP」の販売を開始しました。ID-VRPOPを使えば、担当者が世界中どこにいても、バーチャル空間上で共同作業が行えます。業務中の会話や会議はもちろん、リアルタイムなシステム監視や障害対応など、これまで現場で行ってきたシステム運用業務の多くをバーチャル空間内で完結できます。また、災害が発生した際にも、稼働を継続できます。「大変な仕事」というイメージが強かったシステム運用を、ワクワクする魅力的な仕事に変えていきます！

その④ 人材戦略

多彩なDX人材の**人間力・技術力**で顧客の価値創出を支援

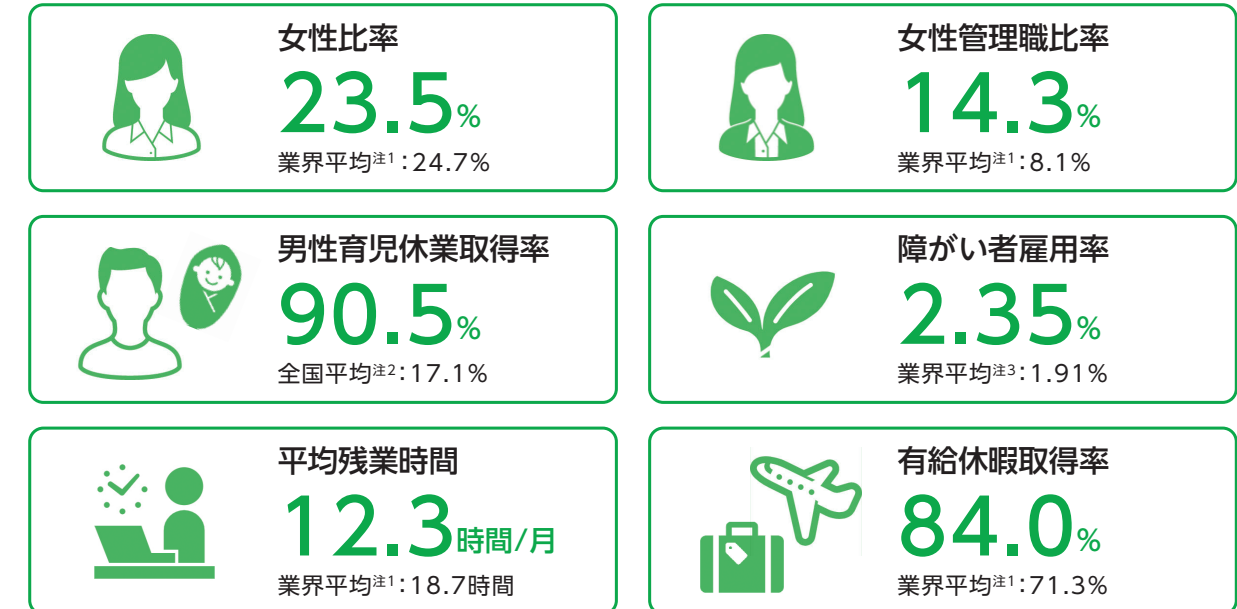


■ DX資格取得件数
2023年度は前年度比較**1.8倍**となる**570件**の資格取得



注) 基礎、専門スキル (デジタルスキル標準 ITSS2以上)
リテラシー (デジタルスキル標準 ITSS0.1)

働きやすい環境で**従業員のウェルビーイング**を実現



注) 1. 一般社団法人情報サービス産業協会 2023年版情報サービス産業基本統計調査
2. 厚生労働省 令和4年度雇用均等基本調査
3. 厚生労働省 令和5年障害者雇用状況の集計結果

外部認証も数多く取得しています！



その⑤ サステナビリティへの取組み
「社会課題の解決」と「企業価値の向上」の
好循環を目指します

マテリアリティ

取組み

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

DX化の進行

ID-VR^{OP}
ID Virtual Reality Operation center

ID-Cross
INFORMATION DEVELOPMENT

地域創生

バーチャルオペレーションセンター
による運用

マルチクラウド
ソリューションサービス

鳥取県江府町の
DX推進支援

8

9

11

サイバー攻撃の脅威

ID Ashura

セキュリティサービスの提供

ブロックチェーンの活用

9

12

人材育成

DX人材育成

人材育成方針・
社内環境整備方針
の策定

次世代育成
トレーニング

4

8

健康経営

健康経営優良法人
2024
5年連続で認定

禁煙コンソーシアム
に参画

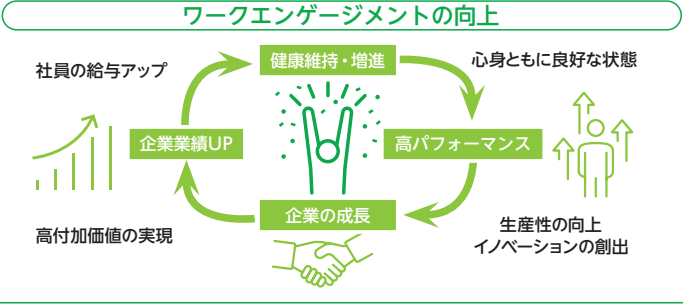
スマートワーク
経営

3

9

健康経営の推進を強化

当社グループは、一人ひとりの従業員が生き生きと輝き、能力を最大限発揮できるよう健康経営を推進することで、ワークエンゲージメントの向上を目指すとともに、人材の価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値の向上を実現します。



マテリアリティ

取組み

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

労働力不足

ID Ai コンシェルジュ
AIの活用

管理部門の
高度化

ニューノーマル
戦略

8

グローバル化の加速

ID EUROPE
INFORMATION DEVELOPMENT
IDヨーロッパの設立

グローバル人材の
採用・育成強化

コンプライアンスの
強化

9

10

公正な取引
個人情報保護

パートナーシップ
構築宣言
に基づく取引

JQA-IMI1767
情報セキュリティ
マネジメントシステム構築

コンプライアンス
CSR勉強会の実施

9

10

12

17

気候変動

TCFD
気候関連財務情報開示タスクフォース
(TCFD) に賛同

本社ビルの使用電力を
再生可能エネルギーに転換

JQA-EM7740
環境マネジメント
システムの構築

7

13

14

15

人権尊重
ダイバーシティ

愛
AI FACTORY
IDグループ特例子会社

パートナーシップ
規程の制定

5

10

16

特例子会社「愛ファクトリー株式会社」

鳥取に拠点を構える当社の特例子会社である「愛ファクトリー株式会社」は、障がい者雇用促進を目的に設立され、2024年1月20日をもって創立10周年を迎えました。「安心安全な野菜づくり」をコンセプトに、20種類以上のハーブ系葉物野菜を農薬を使わず、栽培しており、「JGAP認証」、「ノウフクJAS認証」を取得するなど、当社グループのSDGs推進において中核を担っています。



株主の皆さまへ

IDグループがお伝えしたいこと

その⑥

IDグループの1年

2023年4月1日～2024年4月30日

● ITサービス戦略 ● SDGs戦略 ● その他

4月1日
● IDHD 経済産業省指針に基づく「DX認定事業者」更新

4月25日
● IDHD 慶應義塾大学名誉博士記念講演会・シンポジウムに協賛

4月29日
● ID 経産省「マナビDX Quest」においてAIモデル実装1位を獲得

7月1日
● IDHD 夏のコンサートを開催



8月1日
● ID Azure OpenAI Serviceを利用した対話型AI「ID AI コンシェルジュ」販売開始

ID AI コンシェルジュ

10月1日
● DX DevOps Institute DevOps/SREファンデーション研修開始



10月3日
● IDHD 「次世代システム運用コンソーシアム」を設立



10月11日
● IDHD ブロックチェーンを利用した診療情報の共有管理ソリューションに関する特許取得
特許番号：特許第7357174号

11月8日
● IDHD アムステルダムコンサートを開催



11月9日
● IDHD 日経スマートワーク経営調査で星3つ半に認定



1月11日
● ID JISA 主催技術コンテストの3部門で優秀賞および総合優秀賞を受賞



1月20日
● AF創立10周年

1月23日
● DCM バーチャルオペレーションセンター「VROP」の販売開始



3月1日
● IDHD ブロックチェーンのインターオペラビリティ（相互運用）に関する特許取得
特許番号：特許第7440590号

3月11日
● IDHD 「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定



3月28日
● ID 鳥取大学での米国整形外科学基礎学会にてIDとの共同研究の成果発表

2023年 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 2024年 1月 2月 3月 4月

6月12日
● ID ローコード開発プラットフォーム「Web Performer-NX」ソリューションパートナー契約締結

6月15日
● ID 京都女子大学データサイエンス学部で特別講義を実施

6月22日
● DX ゾーホージャパン株式会社主催のセミナーで講演

6月23日
● IDHD 第55期定時株主総会

8月24日
● ID IT 協会 Digital Days 2023 に協賛「AI 活用について」講演

9月1日
● PR 青山学院大学にてプロジェクト教授任用



9月7日
● DX SNOWパートナーシップ締結



10月14日
● IDHD 「ID café」青山にオープン



10月17日
● AF 鳥取県障がい者雇用の取組事例の優良事業所に選出

10月25日
● ID AI・人工知能 EXPO 秋に出展



11月11日
● ID武漢 中国武漢市東湖磨山でクリーン活動

11月24日
● IDHD 日経SDGs経営調査で星3つ半に認定

11月24日
● ID武漢 中国の華中科技大学にて奨学金贈呈式を開催。2006年から18年間、継続実施

11月29日
● DX AIOpsSummitにて講演

12月20日
● AF ノウフク JAS認証継続



2月3日
● IDHD ニューイヤーコンサートを開催



2月22日
● IDHD 日本赤十字社より、継続的な献血活動に対する感謝状を受領

2月28日
● IDHD ブロックチェーンを利用した通信情報の取得・保管ソリューションに関する特許取得
特許番号：特許第7436730号

会社名の略称

IDG：IDグループ IDHD：(株)IDホールディングス
ID：(株)インフォメーション・ディベロプメント DCM：(株)IDデータセンターマネジメント
DX：(株)DXコンサルティング PR：(株)プライド AF：愛ファクトリー(株)

4月1日
● 生成AIの新会社「株式会社ID AI Factory」設立



4月1日
● アムステルダムにて「IDヨーロッパ」設立



4月1日
● IDG パートナーシップ規程制定

4月5日
● IDW 創立20周年



I 当社グループの現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループの業績は、システムマネジメント（注）、サイバーセキュリティ・コンサルティング・教育およびITインフラが堅調に推移したため、売上高は326億80百万円（前年同期比5.1％増）となりました。

収益面においては、従業員への還元などを進めたものの、増収にともなう増益や、利益率の高いDX関連ビジネスの拡大などがあり、営業利益は27億69百万円（同14.2％増）、経常利益は28億60百万円（同14.2％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億77百万円（同26.7％増）となりました。EBITDAは、34億21百万円（同12.8％増）となりました。

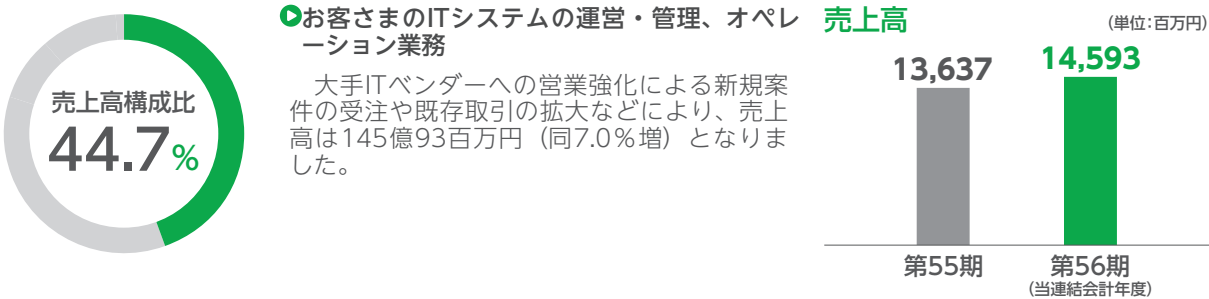
これにより、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は3期連続で増収増益となり、いずれも過去最高を更新しました。

注）当連結会計年度より、従来のサービス名「システム運営管理」を「システムマネジメント」に変更しています。なお、サービス名の変更は事業内容の変更をとまなうものではありません。

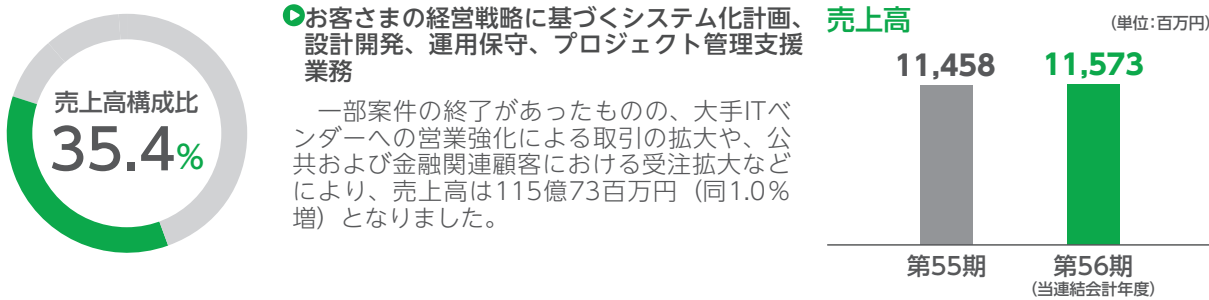
事業別の概況

事業別の概況は、以下のとおりです。

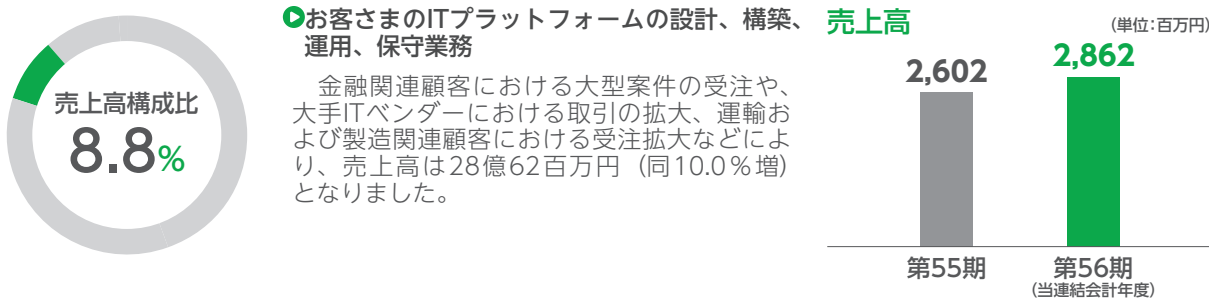
■ システムマネジメント



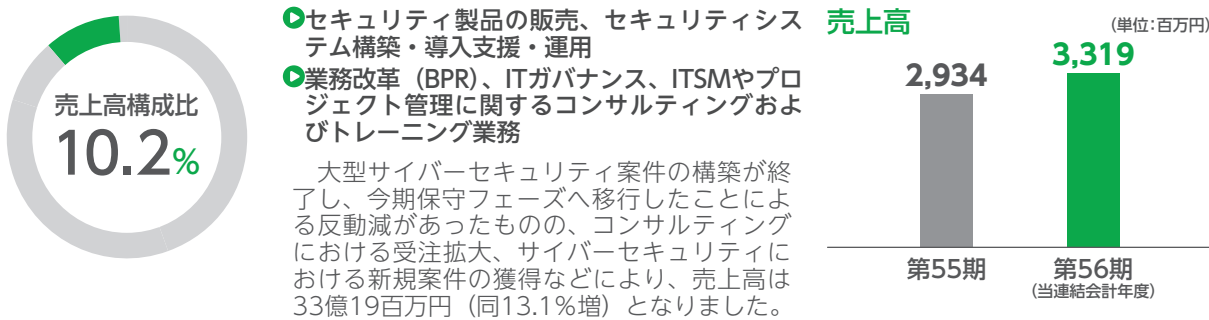
■ ソフトウェア開発



■ ITインフラ



■ サイバーセキュリティ・コンサルティング・教育

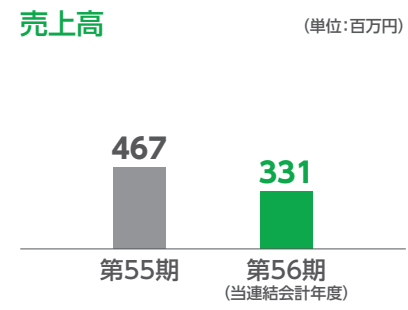


■ その他



- ネットワークセキュリティ、コンサルティング以外の製品販売
- 事務代行、人材採用・トレーニング、市場調査、情報収集業務等

製品販売における受注拡大があったものの、一部案件のサービス区分変更の影響などにより、売上高は3億31百万円（同29.1%減）となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、資金調達の機動性と効率性を高めるため、当連結会計年度末時点において取引銀行5行と総額41億円の当座貸越契約を締結しています。なお、当連結会計年度末における借入実行残高は22億円です。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

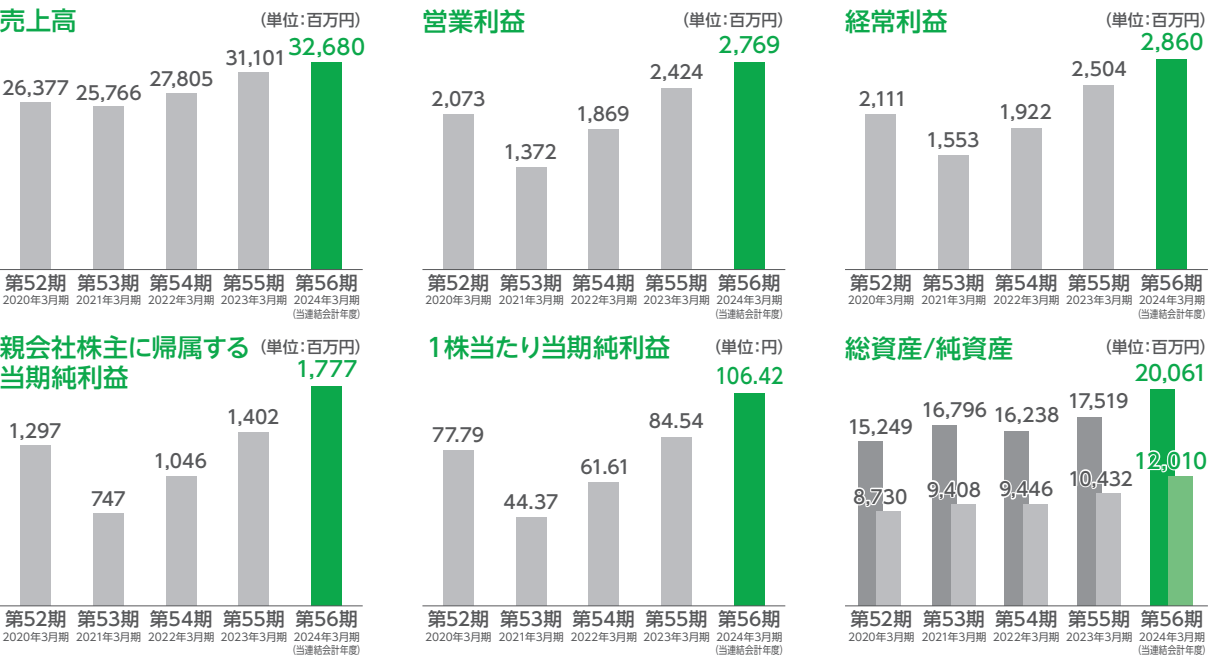
該当事項はありません。

2. 財産および損益の状況の推移

(単位:百万円)

区 分	第52期 2020年3月期	第53期 2021年3月期	第54期 2022年3月期	第55期 2023年3月期	第56期 2024年3月期 (当連結会計年度)
売上高	26,377	25,766	27,805	31,101	32,680
営業利益	2,073	1,372	1,869	2,424	2,769
経常利益	2,111	1,553	1,922	2,504	2,860
親会社株主に帰属する当期純利益	1,297	747	1,046	1,402	1,777
1株当たり当期純利益	77円79銭	44円37銭	61円61銭	84円54銭	106円42銭
総資産	15,249	16,796	16,238	17,519	20,061
純資産	8,730	9,408	9,446	10,432	12,010

注) 1.金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
3.当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。そのため第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
4.株式給付信託（B B T）および株式給付信託（J－ESOP）制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式が自己株式として計上されております。
5.「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。



3. 対処すべき課題

当社グループは、2023年3月期を初年度とした中期経営計画「Next 50 Episode II 『Ride on Time』」のもと、顧客ニーズの高い技術領域を定め、パートナー企業と連携して顧客企業のDX推進支援を強化し、それを支える高度技術者や企画提案型人材を育成します。また、今後の成長分野であるクラウドやサイバーセキュリティ、AIの領域における当社独自のソリューション開発に努めるほか、当社グループの強みである高度運用・ITインフラ領域への戦略的な人材配置、社内業務の効率化・高度化や事業活動を通じた社会課題の解決に取り組みます。

具体的な課題内容は下記のとおりです。

① DX推進支援の拡大

IT分野における技術革新は速く、常に付加価値の高いサービスが要求されています。さらに、急速な市場の変化に対応するためには、技術トレンドを捉え、顧客ニーズに柔軟に対応することが求められます。

当社では、クラウド環境における最適なITインフラの構築や、クラウド型インフラ管理ツールによるリモート運用サービス（Smart運用）を展開します。また、一括受託型開発や、ニーズの高い技術分野（AI、ローコード等）を活用したDX開発の推進により、顧客企業のDXを強力に支援します。

② デジタルソリューションサービスの開発

クラウドが進展し、システムの所有から利用への転換が進むにつれて、従来型の受託開発は長期的には縮小していくことが予想されます。

当社は従来の受託型ビジネスからサービス型ビジネスへとシフトするべく、独自のソリューションであるマルチクラウドサービス（ID-Cross）や、デジタルツインを活用したバーチャルオペレーションセンター（VROP）、「ChatGPT」のAPIを利用した企業専用の対話型AIチャットサービス（ID AI コンシェルジュ）など、自社ソリューションの展開により新たなビジネス領域の拡大を目指します。

③ パートナー会社との関係強化

サービスの付加価値を高め、事業を拡大していくには、営業、技術の両面における、大手ITベンダーとの戦略的な連携の強化が必要です。また、生産体制においても、案件規模や技術分野に応じたビジネスパートナーの確保が重要になります。高付加価値の創出に向け、ビジネスパートナーと友好な関係を構築し、ともに成長できる関係性を構築します。

④ 人材の確保・育成

ビジネス環境の変化が激しい情報サービス業界においては、技術変化に迅速に適応できるIT技術者の確保が求められます。当社は、クラウド、サイバーセキュリティ、AIなど、デジタルテクノロジーに精通した技術者、およびデジタルソリューションを活用した企画、提案ができる人材の採用と育成を強化します。

また、女性、外国籍、LGBTQ+の方々の採用も積極的に行い、多様性のある組織作りを推進します。

⑤ 生産性の向上（ニューノーマル戦略）

全社の業務改革に向けて、社内基幹システムの刷新や山陰BPOセンターへの本社機能の分散化、管理部門から事業部門への人員の再配置を進め、安定した事業基盤の構築に向けて管理部門体制の強化を進めます。

⑥ SDGsの取組み強化

「私たちはWaku-Wakuする未来創りに参加します」を経営ミッションとして、従業員を含めたステークホルダーの皆さまとともに、持続可能な社会の実現を目指します。とくに本業である情報サービスを通じ、社会インフラを守るべく、サイバーセキュリティ対策の提供や、デジタル技術を活用した地方創生など、サステナビリティに関する課題への取組みをよりいっそう加速します。

4. 重要な子会社等の状況 (2024年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社インフォメーション・ディベロプメント	400百万円	100.0%	ソフトウェア開発、サイバーセキュリティ・コンサルティング・教育、ITインフラ、システムマネジメント
株式会社IDデータセンターマネジメント	60百万円	100.0%	システムマネジメント、ITインフラ
株式会社DXコンサルティング	50百万円	100.0%	サイバーセキュリティ・コンサルティング・教育
株式会社プライド	40百万円	92.7%	サイバーセキュリティ・コンサルティング・教育
艾迪系統開発（武漢）有限公司	110万米ドル	100.0%	システムマネジメント、ソフトウェア開発、その他
INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.	573万シンガポールドル	100.0%	システムマネジメント
INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.	550万米ドル	100.0%	その他
IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.	42万米ドル	100.0%	－
愛ファクトリー株式会社	50百万円	96.0% (100.0%)	その他

注) 1. 議決権比率の（）書きは、子会社による間接保有も含めた保有割合です。

2. 各社の主要な事業内容は、サービスごとの業績をもとに記載しています。

3. 当社の連結子会社であるIDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.は、2023年3月31日をもって営業を終了しました。

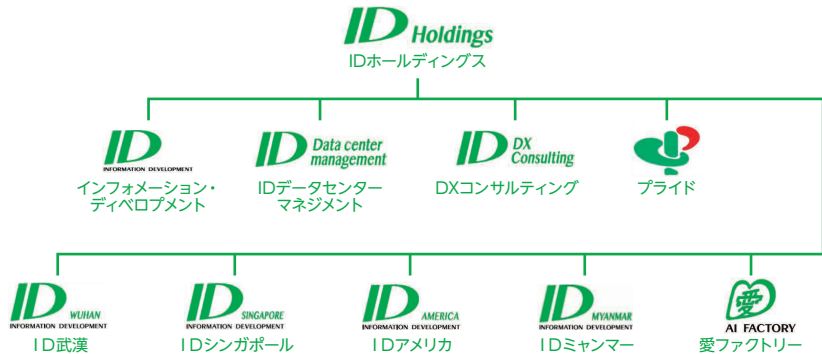
4. 当社は、2024年4月1日にInformation Development Europe B.V.を設立しました。

5. 当社は、2024年4月1日に株式会社ID A I F a c t o r yを設立しました。

6. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

特定完全子会社の名称	株式会社インフォメーション・ディベロプメント
特定完全子会社の住所	東京都千代田区五番町1 2 番地 1 番町会館
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	4,301百万円
当社の総資産額	14,174百万円

グループ構成図



5. 主要な営業所（2024年3月31日現在）

株式会社インフォメーション・ディベロプメント
本 社：①東京都千代田区
事 業 所：②茨城県日立市 ③愛知県名古屋市中区 ④大阪府大阪市 ⑤愛媛県松山市
⑥香川県高松市 ⑦鳥取県米子市 ⑧福岡県福岡市
ロンドン支店：⑨英国 ロンドン
アムステルダム支店：⑩オランダ アムステルダム
関連会社：⑪タイ バンコク

株式会社IDデータセンターマネジメント
本 社：⑫東京都千代田区
事 業 所：⑬福岡県福岡市

株式会社DXコンサルティング
本 社：⑭東京都千代田区

株式会社プライド
本 社：⑮東京都千代田区

艾迪系統開発(武漢)有限公司
本 社：⑯中国 湖北省武漢市
無錫支店：⑰中国 江蘇省無錫市
上海支店：⑱中国 上海市
東京支店：⑲東京都千代田区

INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.
本 社：⑳シンガポール

INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.
本 社：㉑米国 マサチューセッツ州
日本支社：㉒東京都千代田区

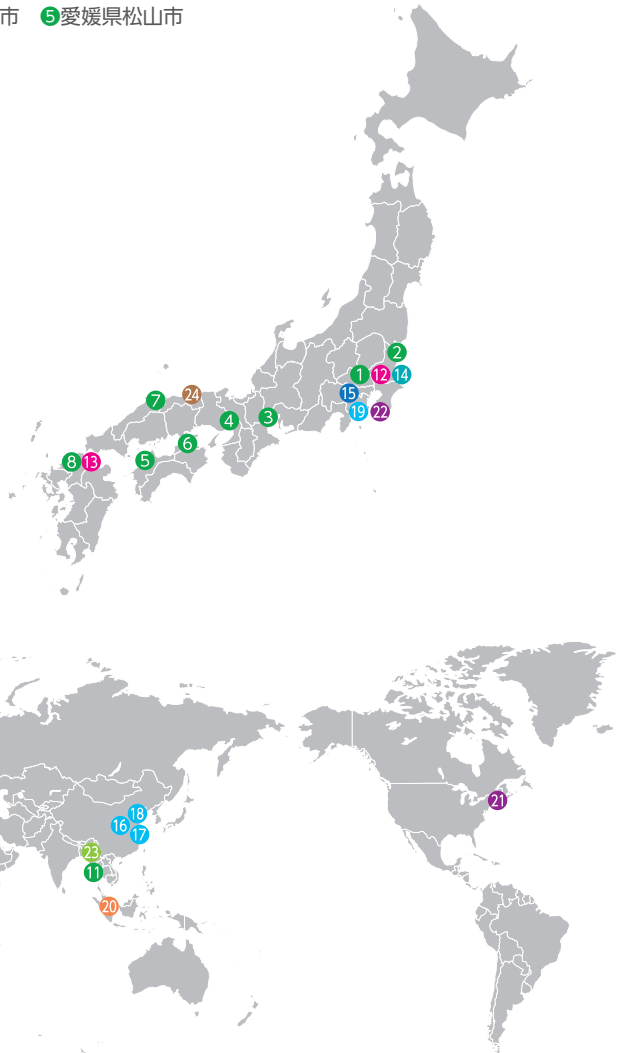
IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.
本 社：㉓ミャンマー ヤンゴン

愛ファクトリー株式会社
本 社：㉔鳥取県鳥取市

注) 1. 当社の連結子会社であるIDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.は、2023年3月31日をもって営業を終了しました。

2. 当社は、2024年4月1日にInformation Development Europe B.V.を設立しました。

3. 当社は、2024年4月1日に株式会社ID AI Factoryを設立しました。



6. 使用人の状況（2024年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,266名	83名減	42.9歳	16.7年

注) 1. 使用人数には、取締役でない執行役員が含まれます。なお、パートタイマーは含まれません。
2. 当社グループの事業セグメントは、「情報サービス事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。
3. 平均年齢および平均勤続年数は、子会社の一部を除いた主要会社による集計となります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
137名	1名減	45.5歳	11.7年

注) 使用人数には、取締役でない執行役員が含まれます。なお、パートタイマーは含まれません。

7. 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）（単位：百万円）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,052
農林中央金庫	620
株式会社三菱UFJ銀行	315
株式会社三井住友銀行	315
株式会社鳥取銀行	193
みずほ信託銀行株式会社	52

注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

8. その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の現況

1. 株式の状況（2024年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数
- 54,000,000株
- ② 発行済株式の総数
- 18,066,453株
- ③ 株主数
- 6,633名
- ④ 大株主（上位10名）

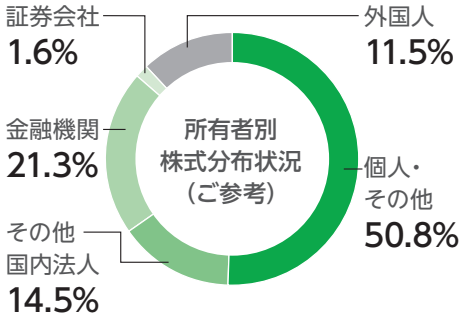
株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,737	10.19
株式会社エイ・ケイ	1,565	9.18
I D従業員持株会	1,184	6.95
P E R S H I N G - D I V . O F D L J S E C S . C O R P .	1,115	6.54
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	664	3.89
みずほ信託銀行株式会社	634	3.72
T D Cソフト株式会社	426	2.50
船越 朱美	297	1.74
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	275	1.61
丸林 香織	269	1.58

注）1.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
2.持株比率は発行済株式の総数から自己株式数（1,021千株）を減じた株式数を基準に小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
3.当社は自己株式（1,021千株）を保有していますが、上記上位10名の株主からは除外しています。
4.株式会社日本カストディ銀行（信託E口）の所有株式275千株は、株式給付信託（B B T）および株式給付信託（J - E S O P - R S）制度導入にともなう当社株式です。なお、当該株式は、連結計算書類および計算書類においては、自己株式として処理しています。
5.2023年11月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No14（株式会社みずほ銀行より提出）において、同社ならびにその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2023年10月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、「大株主（上位10名）」には含めておりません。なお、その変更報告書No14の内容は次のとおりです。

提出者および共同保有者	住所	所有株式（総数）	株式保有割合（％）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	0	0
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	924,560	5.12
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	242,800	1.34
合計		1,167,360	6.46

6.2024年2月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No1において、カナメ・キャピタル・エルピーが2024年1月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、「大株主（上位10名）」には含めておりません。なお、その変更報告書No1の内容は次のとおりです。

提出者および保有者	住所	所有株式（総数）	株式保有割合（％）
カナメ・キャピタル・エルピー	米国マサチューセッツ州02108、ボストン、ワシントンストリート201、ワンボストンプレイス スイート2600	1,095,950	6.07



2. 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2024年3月31日現在）

会社における地位		氏 名	担当および重要な兼職の状況	
代表取締役社長	船越真樹	株式会社インフォメーション・ディベロプメント取締役 株式会社 I Dデータセンターマネジメント取締役 INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. Director&Chairman		
代表取締役副社長	山川利雄	株式会社インフォメーション・ディベロプメント代表取締役会長		
取締役兼 専務執行役員	高橋かおり	愛ファクトリー株式会社取締役		
取締役	中村あや	社 外		
		独立役員		
取締役	西川理恵子	社 外	慶應義塾大学名誉教授 日本大学非常勤講師	
		独立役員		
取締役	白畑尚志	社 外	株式会社イトーキ監査役 株式会社コメダホールディングス取締役（監査等委員）	
		独立役員		
常勤監査役	小池昭彦	株式会社インフォメーション・ディベロプメント監査役		
監査役	酒井康夫	社 外		
監査役	用弘美	社 外	株式会社三十三銀行取締役（監査等委員）	
		独立役員		
監査役	入野泰一	社 外	日本自動車輸入組合副理事長兼専務理事	
		独立役員		

注）1.常勤監査役小池昭彦氏および取締役白畑尚志氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
・常勤監査役小池昭彦氏は、過去に当社の経理部門の責任者として長年に渡り業務に携わっておりました。
・取締役白畑尚志氏は、公認会計士の資格を有しています。
2.当社は、取締役中村あや氏、西川理恵子氏、白畑尚志氏、監査役用弘美氏、入野泰一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

取締役を兼務しない執行役員の状況

当社は執行役員制度を導入しています。取締役を兼務しない執行役員の状況は以下のとおりです。

(2024年3月31日現在)

役 名	氏名	おもな役職および担当、兼務の状況
専務執行役員	土谷明	特命担当
常務執行役員	青井淳一	業務推進部、B P 部、ITデジタル部担当、 兼品質管理責任者（ソフトウェア開発担当） 株式会社インフォメーション・ディベロプメント常務執行役員 I D武漢董事
常務執行役員	中島清	業務推進部、B P 部担当兼品質管理責任者（システム運営管理担当） 株式会社 I Dデータセンターマネジメント常務執行役員
常務執行役員	小島恭	コーポレート戦略部、経理部、コーポレート・コミュニケーション統括部担当 特命担当
執行役員	樊娜	山陰B P Oセンター、業務推進部担当、特命担当 株式会社インフォメーション・ディベロプメント執行役員 I D武漢董事、I DシンガポールChairman&Director
執行役員	石倉隆一	コーポレート・コミュニケーション統括部長兼人事オフィス長
執行役員	荒木靖博	コーポレート戦略部長 株式会社プライド監査役

② 取締役の個人別の報酬等の内容に関わる決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に関わる決定方針に関する事項として、「役員報酬等の内容の決定に関する方針」を定めています。

【役員報酬等の内容の決定に関する方針】

当社では、株主総会の決議による年額報酬限度内の範囲で、社外取締役と社外監査役で構成する指名報酬委員会（任意）が、報酬水準・構成の妥当性、透明性およびその運用状況などについて審議し、取締役会にて決定します。取締役の報酬等は、客観性・透明性のある手続きに従い、持続的な成長に向けた健全なインセンティブのひとつとして機能するよう決定しています。

1.報酬決定プロセス

取締役の報酬の決定方針や報酬額の決定にあたっては、取締役会および指名報酬委員における審議を経ることとしています。

代表取締役社長は「役員等報酬規程」に基づき各取締役の当該事業年度の個人業績評価(定量評価、定性評価)を行い、その結果を反映した個人別報酬案を指名報酬委員会へ提出します。指名報酬委員会は、代表取締役社長の報酬案を確認のうえ審議を行い、その結果を取締役会に報告します。取締役会は、指名報酬委員会の審議内容を踏まえ、報酬額の最終決定を行います。

2.報酬ガバナンス

当社取締役の報酬決定プロセスの客観性・透明性、および報酬水準の妥当性を確保するため、指名報酬委員会において当社取締役の個別報酬額についての審議を行い、取締役会はその審議の内容を尊重し報酬額を決定しています。指名報酬委員会は3名以上の社外役員にて構成し、社外監査役が委員長を務めています。

3.報酬体系について

取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬から構成されています。固定報酬は取締役としての職務内容に対する基本的な報酬であり、各取締役の役割と職責から決定しています。業績連動報酬の標準額は固定報酬の3分の1相当（取締役報酬全体の25%）とし、その内訳は、月額業績報酬9%、業績連動賞与11%、株式報酬（BBT）5%としています。

	固定報酬	業績連動報酬
月額報酬	基本報酬（75%）	月額業績報酬（9%）
役員賞与	－	業績連動賞与（11%）
株式報酬	－	BBT（5%）

また、社外取締役の報酬については、独立性および中立性確保の立場から固定報酬のみとしています。監査役の報酬については、監査役の協議により監査役会で決定しており、社外取締役と同様の観点から固定報酬のみとしています。

4.業績連動報酬の評価指標および決定方法について

業績連動報酬は、取締役（社外取締役を除く）に対し、単年度の業績達成度に連動する月額報酬および賞与、ならびに株主との価値の共有を促進することを目的とする株式報酬（BBT）として導入しています。業績評価指標は、定量業績指標として連結売上高と連結純利益を、また定性業績指標として中期経営計画における戦略目標を採用しています。連結売上高と連結純利益は中期経営計画における業績目標として設定されており、中期経営計画の達成状況が直接評価できることから定量業績指標として選択しています。（注）

5.株式報酬について

取締役（社外取締役を除く）に対し、2015年6月18日開催の第47期定時株主総会で株式報酬制度として「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入することを決議しました。当制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

6.報酬支払時期

取締役については取締役会、監査役については監査役会の協議にて決定された月額支給額を毎月支払うこととし、株式報酬は役員の退任時としています。

（注）業績連動報酬算定に用いた業績指標に関する実績
連結売上高と連結純利益額であり、連結計算書類に記載のとおりです。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2018年6月22日開催の第50期定時株主総会において年額4億円以内（うち社外取締役4千万円以内）と決議しています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終了時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）です。

また、2015年6月18日開催の第47期定時株主総会において、株式報酬の株式の上限を5事業年度ごとに112,000株以内（社外取締役は付与対象外）として決議しています。当該株主総会終了時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2008年6月24日開催の第40期定時株主総会において年額3千万円以内と決議しています。当該株主総会終了時点の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役は3名）です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

「役員報酬等の内容の決定に関する方針」の「1.報酬決定プロセス」記載のとおり、当社では、取締役会から委任を受けた取締役が個人別の報酬を決定いたしておりません。

⑤ 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	164 (21)	134 (21)	30 (－)	8 (4)
監査役 (うち社外監査役)	21 (16)	21 (16)	－	6 (5)
合計 (うち社外役員)	185 (38)	155 (38)	30 (－)	14 (9)

注）1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当該事業年度の基本報酬額の決定については、「役員報酬等の内容の決定に関する方針」の「3. 報酬体系について」に記載に沿うものと指名報酬委員会が判断し、取締役会に諮問したことによるものです。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標については、「役員報酬等の内容の決定に関する方針」の「4. 業績連動報酬の評価指標および決定方法について」に記載のとおりです。また、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、同「4. 業績連動報酬の評価指標および決定方法について」記載の各指標を評価し算出した値について、指名報酬委員会が当該方針に沿うものと判断し、取締役会に諮問したことによるものです。
4. 非金銭報酬等の内容は、「役員報酬等の内容の決定に関する方針」の「5. 株式報酬について」に記載のとおりです。
5. 取締役の業績連動報酬等には、非金銭報酬等2百万円を含んでいます。なお、該当の2百万円は、株式付与ポイントを金額換算したものであり、株式交付の実績はありません。
6. 当事業年度において支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

⑥ 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会・監査役会 出席率（出席回数）	所属する委員会	おもな活動状況
取締役	中村あや	取締役会 100% （13回/13回）	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	おもにコンピュータ関連サービス企業における豊富な経験・見識を有していることから、当該視点に基づく監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、とくにビジネスパートナー戦略において、的確な指摘・助言をいただくなど、社外取締役として適切な役割を果たしていただきました。また、指名報酬委員会では委員長として審議の充実に主導的な役割を果たしております。
取締役	西川理恵子	取締役会 100% （13回/13回）	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	長年にわたり大学で教鞭をとられ、豊富な経験や幅広い見識を有していることから、当該視点に基づく的確な助言を期待しておりましたところ、業務執行に関する監督機能の強化や有益な提言を行っていただくなど、社外取締役として適切な役割を果たしていただきました。
取締役	白畑尚志	取締役会 100% （9/9回）	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	おもに公認会計士として財務会計・監査に関する専門性を有していることから、当該専門性に基づく監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、内部監査に関する助言やリスク管理に関する有益な提言を行っていただくなど、社外取締役として適切な役割を果たしていただきました。
監査役	酒井康夫	取締役会 100% （13回/13回） 監査役会 100% （13回/13回）	経営委員会 グループリスク 管理委員会	おもに金融機関における豊富な業務経験と会社経営者としての幅広い専門性に基づいた監督機能を期待しておりましたところ、当該視点に基づく監督・助言等をいただくなど、社外監査役として適切な役割を果たしていただきました。
監査役	用弘美	取締役会 100% （9回/9回） 監査役会 88% （8回/9回）	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	企業運営に関する豊富な業務経験と金融機関の取締役監査等委員としての知見に基づいた監督機能を期待しておりましたところ、当該視点に基づく監督・助言等をいただくなど、社外監査役として適切な役割を果たしていただきました。
監査役	入野泰一	取締役会 100% （9回/9回） 監査役会 100% （9回/9回）	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	公務で培った豊富な経験と知見、また高い倫理観に基づいた監督機能を期待しておりましたところ、当該視点に基づく監督・助言等をいただくなど、社外監査役として適切な役割を果たしていただきました。

注） 1．取締役白畑尚志氏、監査役用弘美氏および入野泰一氏の出席状況は、各氏が就任してからのものです。
2．各社外役員が兼務する各法人および団体と当社には、特別な関係はありません。

3. 会計監査人の状況

- ① 名称 三優監査法人
- ② 報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額（注）	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

注） 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

科 目	第55期	第56期
	(2023年3月31日現在)	(2024年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	11,649,222	13,902,470
現金及び預金	5,069,433	5,920,631
受取手形	2,200	－
売掛金	5,903,800	6,029,880
契約資産	293,657	793,644
仕掛品	858	636
未収入金	153,382	271,421
その他	265,957	886,256
貸倒引当金	△40,068	－
固定資産	5,870,127	6,158,567
有形固定資産	1,327,189	1,374,298
建物及び構築物	805,305	815,885
車両運搬具	3,747	7,831
機械及び装置	0	0
工具器具備品	106,987	135,434
土地	411,148	411,148
建設仮勘定	－	4,000
無形固定資産	1,457,690	995,997
のれん	1,304,134	859,665
ソフトウェア	152,791	135,577
その他	764	754
投資その他の資産	3,085,248	3,788,272
投資有価証券	1,865,067	2,457,655
繰延税金資産	553,277	530,266
差入保証金	285,952	328,933
その他	388,449	478,918
貸倒引当金	△7,500	△7,500
資産合計	17,519,349	20,061,038

(単位：千円)

科 目	第55期	第56期
	(2023年3月31日現在)	(2024年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	5,957,442	7,059,670
買掛金	1,147,457	1,211,827
契約負債	62,077	111,302
短期借入金	1,400,000	2,200,000
1年内返済予定の長期借入金	375,100	200,000
未払法人税等	580,112	634,985
賞与引当金	1,134,387	1,157,594
役員賞与引当金	31,600	24,454
製品保証引当金	10,095	－
その他	1,216,611	1,519,504
固定負債	1,129,710	990,952
長期借入金	350,000	150,000
繰延税金負債	286,834	455,922
役員退職慰労引当金	29,331	36,666
退職給付に係る負債	174,944	22,569
その他	288,600	325,794
負債合計	7,087,153	8,050,623
純資産の部		
株主資本	9,329,240	10,327,421
資本金	592,344	592,344
資本剰余金	754,132	754,132
利益剰余金	8,819,108	9,743,914
自己株式	△836,345	△762,970
その他の包括利益累計額	1,053,398	1,626,649
その他有価証券評価差額金	755,600	1,176,088
為替換算調整勘定	297,086	441,618
退職給付に係る調整累計額	711	8,942
非支配株主持分	49,557	56,344
純資産合計	10,432,196	12,010,415
負債・純資産合計	17,519,349	20,061,038

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第55期	第56期
	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)	(2023年4月1日から2024年3月31日まで)
売上高	31,101,353	32,680,739
売上原価	24,298,736	25,527,091
売上総利益	6,802,616	7,153,648
販売費及び一般管理費	4,377,710	4,384,343
営業利益	2,424,906	2,769,305
営業外収益	97,431	106,835
受取利息	2,149	7,630
受取配当金	34,344	28,268
受取保険金及び配当金	10,668	8,529
助成金収入	20,381	11,008
為替差益	424	29,910
その他	29,462	21,488
営業外費用	18,001	15,367
支払利息	14,819	10,082
コミットメントライン手数料	308	－
その他	2,873	5,285
経常利益	2,504,336	2,860,773
特別利益	－	73,665
固定資産売却益	－	3,472
投資有価証券売却益	－	70,193
特別損失	172,506	30,291
固定資産売却損	599	－
固定資産除却損	22,451	2,878
投資有価証券評価損	－	27,412
事業所閉鎖損失	37,271	－
退職給付制度終了損	112,184	－
税金等調整前当期純利益	2,331,830	2,904,147
法人税、住民税及び事業税	978,677	1,113,017
法人税等調整額	△56,284	5,139
当期純利益	1,409,436	1,785,990
非支配株主に帰属する当期純利益	6,795	8,835
親会社株主に帰属する当期純利益	1,402,641	1,777,155

計算書類

貸借対照表

科 目	(単位：千円)	
	第55期 (2023年 3 月31日現在)	第56期 (2024年 3 月31日現在)
資産の部		
流動資産	1,788,583	3,051,441
現金及び預金	434,881	881,952
売掛金	540	813
前払費用	103,137	133,759
短期貸付金	200,073	1,400,000
未収入金	1,019,699	616,405
その他	30,249	18,510
固定資産	10,705,932	11,123,544
有形固定資産	884,902	919,489
建物	468,608	486,522
構築物	8,602	7,725
車両運搬具	3,747	7,830
工具器具備品	76,828	86,295
土地	327,115	327,115
建設仮勘定	－	4,000
無形固定資産	303,680	242,891
のれん	161,754	130,944
ソフトウェア	141,925	111,947
投資その他の資産	9,517,350	9,961,163
投資有価証券	1,757,913	2,264,012
関係会社株式	7,195,629	7,154,645
長期貸付金	10	－
長期前払費用	89,816	83,462
繰延税金資産	60,504	－
差入保証金	235,897	276,037
その他	177,578	183,004
資産合計	12,494,516	14,174,986

(単位：千円)

科 目	(単位：千円)	
	第55期 (2023年 3 月31日現在)	第56期 (2024年 3 月31日現在)
負債の部		
流動負債	2,629,709	3,131,110
短期借入金	1,800,000	2,400,000
1年内返済予定の長期借入金	375,100	200,000
リース債務	2,028	818
未払金	129,577	300,059
未払費用	45,164	45,030
未払法人税等	45,505	31,143
未払消費税等	140,093	50,782
預り金	15,060	20,890
賞与引当金	64,179	67,468
役員賞与引当金	13,000	14,915
固定負債	565,518	480,495
長期借入金	350,000	150,000
リース債務	764	－
長期未払金	214,753	231,866
繰延税金負債	－	98,629
負債合計	3,195,228	3,611,605
純資産の部		
株主資本	8,570,601	9,476,171
資本金	592,344	592,344
資本剰余金	755,950	755,950
資本準備金	543,293	543,293
その他資本剰余金	212,656	212,656
利益剰余金	8,058,651	8,890,846
利益準備金	43,687	43,687
その他利益剰余金	8,014,964	8,847,159
別途積立金	4,210,000	4,210,000
繰越利益剰余金	3,804,964	4,637,159
自己株式	△836,345	△762,970
評価・換算差額等	728,686	1,087,209
その他有価証券評価差額金	728,686	1,087,209
純資産合計	9,299,288	10,563,380
負債・純資産合計	12,494,516	14,174,986

損益計算書

科 目	(単位：千円)	
	第55期 (2022年 4 月 1 日から2023年 3 月31日まで)	第56期 (2023年 4 月 1 日から2024年 3 月31日まで)
営業収益	4,192,620	5,113,078
営業費用	2,715,083	3,337,019
営業利益	1,477,537	1,776,059
営業外収益	47,179	42,594
受取利息	2,551	6,159
受取配当金	32,589	26,253
未払配当金除斥益	2,789	4,424
その他	9,249	5,757
営業外費用	18,457	13,883
支払利息	17,233	13,132
その他	1,223	751
経常利益	1,506,259	1,804,769
特別利益	32,323	73,665
固定資産売却益	－	3,472
投資有価証券売却益	－	70,193
抱合せ株式消滅差益	32,323	－
特別損失	26,285	67,396
固定資産売却損	14,600	－
固定資産除却損	11,684	0
投資有価証券評価損	－	27,412
関係会社株式評価損	－	39,983
税引前当期純利益	1,512,297	1,811,038
法人税、住民税及び事業税	153,570	125,441
法人税等調整額	△29,297	1,052
当期純利益	1,388,024	1,684,544

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社 I Dホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員

業務執行社員

指定社員

業務執行社員

公認会計士 米 林 喜 一

公認会計士 熊 谷 康 司

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I Dホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I Dホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任 監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。 ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。 ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。 ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。 ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。 ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。 ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。	利害関係 会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以上
---	--

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社 I Dホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

指定社員
業務執行社員

公認会計士 米 林 喜 一

公認会計士 熊 谷 康 司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I Dホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任 監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。 ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。 ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。 ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。 ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。 ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。	
利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。	以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、株式会社ＩＤホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。
2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日
株式会社ＩＤホールディングス 監査役会
常勤監査役 小 池 昭 彦 ㊞
社外監査役 酒 井 康 夫 ㊞
社外監査役 用 弘 美 ㊞
社外監査役 入 野 泰 一 ㊞

以上

株式についてのご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
配当金受領 株主確定日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
基準日	定時株主総会 3月31日
公告の方法	当社ウェブサイト上の電子公告により行います。 当社ウェブサイト https://www.idnet-hd.co.jp/ ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
単元株式数	100株
証券コード	4709 (東京証券取引所プライム市場)

株主名簿管理人
および特別口座
の口座管理機関
東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社

株主名簿管理人
事務取扱場所
東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-288-324 (フリーダイヤル)
受付時間午前9時～午後5時(土日祝日除く)

株式に関するご質問 ウェブサイト

https://contact.www.mizuho-tb.co.jp/?site_domain=daikou



単元未満株式の「買取り」または「買増し」制度のご案内

当社の単元株式数は100株となっていますので、株主さまがご所有の当社単元未満株式(100株未満の株式)につきましても、証券市場での売買ができない、株主総会で議決権を行使できないなどの制約があります。

当社では、このようなご不便を解消するために、単元未満株式の「買取り」または「買増し」を当社に請求できる制度を実施しています。

単元未満株式の買取り・買増し制度の概要

- 買取り制度：ご所有の単元未満株式を当社に買取るよう請求できる制度です。
(例) 当社株式を50株ご所有の場合、その50株を市場価格で当社に売却し、代金を受領する。
- 買増し制度：ご所有の単元未満株式を1単元(100株)の株式にするために必要な数の株式を買増すことを当社に請求できる制度です。
(例) 当社株式を50株ご所有の場合、50株を市場価格で当社から購入し、100株にする。

お手続きの窓口

証券会社で口座開設されている株主さま	お取引先の証券会社(口座管理機関)にお問い合わせのうえ、お手続きください。
証券会社で口座開設されていない株主さま (特別口座*の口座管理機関)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行 証券代行部 0120-288-324 (フリーダイヤル) 9時～17時(土・日・祝日を除く)

※「特別口座」とは、株券電子化実施日において「(株)証券保管振替機構(ほふり)」をご利用でない株主さま(例：株券をご自宅や貸金庫に保管されている方、株券が発行されていらない単元未満株式をお持ちの方)の権利を確保するために、当社がそれらの株主さまの名義で開設した口座です。

※2022年9月より、本制度の手数料を無料化しました。

株式会社 **IDホールディングス**

〒102-0076 東京都千代田区五番町12番地1 番町会館
<https://www.idnet-hd.co.jp>



UD FONT
by MORISAWA

